

# F S R K P ラリー 2 0 2 5 特別規則書（正式版）

## 公示

本競技会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則ならびに準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則および細則（2025 年日本ラリー選手権規定）、JMRC 中部ラリーシリーズ共通規則、JMRC 中部ラリーシリーズ戦規定および本大会特別規則に従って開催される。

### 第1条 競技会のスケジュール

---

参加申込の開始	1月18日（土）09:00～	
参加申込の締切	2月01日（土）	～21:00

---

レッキ受付	2月16日（日）06:00～06:15	HQ
レッキ	06:00～08:15	
参加確認	07:30～08:30	HQ
公式車両検査	07:30～08:45	裾野市運動公園車検場
第一回審査委員会	08:30～	裾野市運動公園審査委員会室
ブリーフィング	09:00～	HQ
スタートリストの公示	09:00	公式掲示板
ラリースタート	10:00	裾野市運動公園
ラリーフィニッシュ	14:09	裾野市運動公園
暫定結果の発表	15:00（予定）	公式掲示板
表彰式	15:30（予定）	HQ

---

### 第2条 競技会名称

2025 年 JMRC 中部ラリーチャレンジシリーズ第 1 戦

**F S R K P ラリー 2 0 2 5**

### 第3条 競技会の格式

J A F 公認：準国内格式

公認番号：2025-2302

## 第4条 競技種目

ラリー競技開催規定の細則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー

## 第5条 開催日程および開催場所

日程 : 2025年2月16日(日)

場所 : 静岡県裾野市

## 第6条 競技会本部(HQ)およびサービスパーク

所在地 : 静岡県裾野市今里 1616-1

名称 : HQ 裾野市運動公園

サービスパーク 裾野市運動公園

電話番号 : 080-1035-7999

開設日時 : 2025年2月16日(日) 05:45~16:30

競技会本部レイアウト図 : 細則4に示す

## 第7条 競技概要

- 1) スペシャルステージの路面 : 舗装(ターマック)
- 2) 総走行距離 : 91.73km
- 3) スペシャルステージの総走行距離 : 24.51km
- 4) スペシャルステージの数 : 3
- 5) セクションの数 : 2
- 6) レグの数 : 1
- 7) レッキ : 細則2に示す

## 第8条 オーガナイザー

名称 : 富士山すそのラリー観光プロジェクト〔JAF加盟No22051〕

所在地 : 〒410-1102 静岡県裾野市深良1194-3

代表者 : 土屋 祐一

電話番号 : 055-960-9845

E-mail : [tsuchiya.auto.service@rose.plala.or.jp](mailto:tsuchiya.auto.service@rose.plala.or.jp)

## 第9条 大会役員

### 9.1 大会役員

大会名誉会長 村田 悠 裾野市長

### 9.2 組織委員会

組織委員長 土屋 祐一 (FSRKP)

組織委員 山本 将士 (FSRKP)

組織委員 鎌野 賢志 (TAKE'S)

## 第10条 競技会主要役員

### 10.1 審査委員

審査委員長 高橋 悟志 (JMRC 中部派遣)

審査委員 牧 宏生 (JMRC 中部派遣)

### 10.2 主要オフィシャル】

競技長 山本 将士 (FSRKP)

副競技長 新井 健悟

コース委員長 杉山 新作 (FSRKP)

計時委員長 下出 智紀 (FSRKP)

技術委員長 小長谷 啓太 (FSRKP)

サービス管理者 小長谷 啓太 (FSRKP)

救急委員長 小長谷 啓太 (FSRKP)

事務局長 土屋 祐一 (FSRKP)

### 10.3 コンペティターリレーションオフィサー

船木 佐知子

## 第11条 参加申込および参加料

参加申込は、JAF 公認ラリー参加申込書（JMRC 中部統一書式）に必要事項を正確に記入し、参加料および保険料（オーガナイザーによる保険加入の場合）を添えて行うこと（受付期間内必着）。<http://www.jmrc-chubu.jp/home/download/>

### 11.1 参加申込先および問い合わせ先（大会事務局）

所在地 : 〒410-1118 静岡県裾野市佐野 2 7 8 - 3

担当者 : 横山 純

電話番号 : 090-4232-1887

E-mail : [fujisan.susono.rally.kanko.project@gmail.com](mailto:fujisan.susono.rally.kanko.project@gmail.com)

### 11.2 参加受付期間

: 1月18日 09:00～2月1日 21:00

### 11.3 提出書類

- (1) 参加申込書（JMRC 中部ラリーシリーズ申込書を使用すること）
- (2) 車両申告書（JMRC 中部ラリーシリーズ車両申告書を使用すること）
- (3) サービス申込書（JMRC 中部ラリーシリーズサービス申込書を使用すること）
- (4) ドライバー／コ・ドライバーの運転免許証および競技運転者許可証の写し
- (5) 参加車輛の自動車検査証の写し
- (6) ラリー競技に有効な自動車保険（任意保険）証券、またはスポーツ安全保険、各地区 JMRC 共済等、対人対物に 有効な互助会（見舞金）の加入を証明する書類の写し
- (7) 自賠償保険の写し
- (8) 振込明細書または振込領収書の写し
- (9) 費用計算書（JMRC 中部費用計算書を使用すること）

### 11.4 参加料

#### ・エントリー費

1台につき 38,000 円

※競技車+サービスカー 1台分のスペースを与える

#### ・サービス車両および駐車枠 追加 1台または1台分に付き 1,000 円

## 11.5 参加料の支払い方法

銀行名 : 富士伊豆農業協同組合 (フジイズノウキョウ)

支店名 : 深良支店 (フカラシテン)

口座番号 : 0046695

口座名義 : 富士山すそのラリー観光プロジェクト 代表 土屋 祐一

(フジサンスソノラリーカンコウプロジェクトダイヒョウツチヤユウイチ)

参加申込にかかる全ての郵送料および振込手数料は参加者負担とする。

郵送料および振込手数料参加料金から差し引かないこと。

## 第12条 競技会有効任意保険

ドライバー、コ・ドライバーはラリー競技に有効な対人 (自賠償の他に最低 400 万円) ・対物賠償保険 (最低 30 万円) および搭乗者保険、または上記要件を満たす各地区 JMRC 共済、互助会等に参加し、その証明を事前に提出すること。

当該競技会に有効な任意保険に参加済みの保険証書または保険の加入を証明できる書類の写しを必ず送付すること。

※事故等の損害賠償額が各保険および互助会の限度額を超えた場合は自己責任とし、主催者は一切の責任を負いません。

## 第13条 整備作業

### 13.1 整備作業の監督を担当する整備役員

第 10 条に記載されている技術委員長が監督を行う。

### 13.2 整備作業を行うことができる場所

サービスパーク (裾野市運動公園)

コミュニケーションで指定されるサービスパーク内のエリアに限る。

整備作業は必ずブルーシートを敷いて行うこと。

### 13.3 サービスカーの管理方法

第 11 条に従って登録されたサービスカーに対し通行証が配布され、登録された車輛以外はサービスパークへ駐車することができない。

### 13.4 整備作業の報告

下記 1) ~ 5) 以外の整備作業を行う場合は、競技会技術委員長の許可を得てから行い、整備作業後には所定の整備申告書を必ず提出すること。

### 13.5 整備作業の範囲

- 1) タイヤの交換
- 2) ランプ類のバルブ交換
- 3) 点火プラグの交換
- 4) Vベルトの交換
- 5) 各部点検増締め

## 第14条 賞典

1~3位：JAFメダル

## 第15条 ラリー行程表（アイテナリー）

本規則書細則1に示す。

## 第16条 参加車両

2025年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定（RJ・RF・RPN・AE）に従った車両。  
但し、いずれの車両も下記の条件を満たすこと。

- 16.1 純正または車検対応マフラーを装着していること。RPN・AE車両は、2025年JAF国内車両規則に準じること。
- 16.2 各車両規定に定められている仕様の消火器を装備していること。
- 16.3 非常用停止表示板（三角停止板）2枚、OK/SOSマーク（A3）2枚、非常用信号用具（発煙筒・赤色灯）、牽引用ロープ、救急用品を携行していること。非常用停止表示板（三角停止板）およびOK/SOSマーク（A3）は、クルーが着座した状態で工具を使用せずに取り出せる場所に設置すること。
- 16.4 メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト（3点式等）に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。6点式のFIA公認安全ベルトの装着を強く推奨する。
- 16.5 使用できるタイヤは市販タイヤに限る。本数制限は行わない。
- 16.6 1本または複数のスペアタイヤを搭載しなければならない。但し、当初の車両にスペアタイヤが搭載されていない場合はこの限りではない。
- 16.7 エアクリーナーケースを変更することはできない。但し、フィルターエレメントの材質は自由とする。

16.8 過給機付車両へのエアリストラクター装着は任意とする。但し、装着する場合のサイズは、最大内径 33mm（外径 39mm 未満）とするが、RRN 車両のリストラクターは公認サイズでなければならない。過給機ハウジング内径が市販状態で 32mm 以下である場合はリストラクターの装着は不要とする。

## 第17条 クラス区分

排気量、駆動方式および車両区分（RJ・RF・RPN・AE）によるクラス分けは行わない。

## 第18条 参加資格

- 1) 競技参加者は当該年有効な JAF 競技参加者許可証を所持していること。  
但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合はこの限りでない。
- 2) クルーは当該年有効な JAF 国内競技運転者許可証 B 以上を所持していること。
- 3) クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していること。
- 4) ドライバーはドライバーとして、過去 5 年以内に JMRC 各地域のラリーシリーズまたは JAF 全日本・地方ラリー選手権においてシリーズ 3 位以内となった経験が無い者であること。
- 5) 上記 4) 以外の者においても、賞典外かつシリーズポイントの付与を行わないことを条件に参加を認める。
- 6) 参加資格について疑義がある場合は、その証明責任は参加者にあるものとする。

## 第19条 参加受理

- 19.1 正式参加受理は、WEB サイトにて発表するエントリーリストによる。（書面による通知は行わない）。
- 19.2 参加拒否の場合は、エントリーリストの公示とともに理由を通告した上で、事務所経費 2,000 円を差し引いて参加料を返還する。
- 19.3 正式参加受理後、参加料および提出書類は一切返還されない。
- 19.4 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、コ・ドライバーについては、参加者から理由を付した文章が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りでない。
- 19.5 参加車両の変更は、競技会審査委員会が認めた場合変更できる。
- 19.6 正式参加受理後の全ての変更は、参加者が理由を付した正式文書に変更手数料

2,000 円を添えてオーガナイザーに届けるものとし、競技会審査委員会の承認を必要とする。

## 第20条 参加台数

参加台数は最大 30 台とする。申込台数が 30 台を超えた場合は、競技会組織委員会の選考により決定する。

## 第21条 競技会受付（参加確認）

競技会受付では、競技参加者許可証、クルーの運転免許証、競技運転者許可証、健康管理カード、参加車両の自動車検査証（自動車検査証記録事項および付帯書類等）、自動車損害賠償責任保険証、ラリー競技に有効な自動車保険証書（加入が明確に確認できるもの）、またはこれに該当する書類・参加車両申告書等必要書類を速やかに提出すること。

競技運転者許可証の裏面の署名、J M R C 中部シリーズに参戦者は、J M R C 中部の登録印の押印がされていること。

## 第22条 車両検査

技術委員により参加車両の検査、サービス作業の管理およびマーキング・封印を行う場合がある。車両検査の合否の最終的な判定は技術委員長判断となる。

22.1 クルーは車両の主要諸元を証明するための当該自動車製造者発行のカタログ、パンフレット等（新型車解説書、整備解説書等を含む）を、常に携帯すること。また公認車両は前記書類の他に公認書および公認付属書も携帯すること。

22.2 車両検査はタイムスケジュールに従って指定の場所で受けなければならない。車両検査を受けていない場合（競技会審査委員会が不可抗力と認めた場合を除く）および車両検査不合格の場合（競技会審査委員会は規則に合致させるための限られた修復時間を与える場合がある）はそれ以降の出走はできない。

### 22.3 クルーの装備品

当該年国内競技車両規則第 5 編細則ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する細則に従ったヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。また、グローブも着用すること（コ・ドライバーは任意）。



22.4 競技参加者が車載カメラ等を装着する場合、その設置は以下の要件を満たさなければならぬ。

- ・ 車体の表面からはみ出してはならない
- ・ コクピット内では、ダッシュボードの最後端点を通る垂直横断平面とドライバー / コ・ドライバー（ナビゲーター）座席の最後端点を通る垂直横断平面の間にカメラを設置することは（その取付け部位を含めて）禁止される。
- ・ 取り付けは、ネジ止め、金属ネジ止め、ネジ止めクランプ、金属インサートのみで行わなければならない。（禁止：接着剤、両面テープ、粘着剤、吸盤など）
- ・ 取り付けはロールバーに堅牢に固定し、ロールバーからの突出量は最低限に抑えること。ロールバーに対する加工、改造は認められない。
- ・ 競技会公式車両検査の前に設置しなければならない。
- ・ クルーの視界、緊急時の出入り、脱出の妨げになってはならない。

22.5 最終タイムコントロール通過後、指示された車両に対し最終車両検査を行う。また、競技会審査委員会または競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要とされる場合、分解を伴う検査を行う。最終車両検査の対象になった競技参加者はその指示に従うこと。その際の分解、組付けに必要な工具・部品・費用は全て競技参加者の負担とする。

22.6 本競技会で重量測定の確認を行う場合は、JAF国内競技車両規定第2編ラリー車両規定第9条で定められた各数値とする。

## 第23条 コントロール

23.1 オフィシャルの用意する時計によって計時される。

23.2 TC3Aは早着によるタイペナルティを与えない。

23.3 コントロールは、ラリー競技開催規定細則、スペシャルステージラリー開催規定第3章第23、第24、第25条に従って行われる。

## 第24条 スペシャルステージ

24.1 スペシャルステージの計測は1 / 10秒まで計測する。

24.2 スペシャルステージは、ラリー競技開催規定細則、スペシャルステージラリー開催規定第3章26条に従って行われる。

## 第25条 順位決定

競技結果はスペシャルステージで記録された所要時間と、ロードセクションその他で課せられたペナルティーを合計して決定される。合計タイムが同じ場合は下記の順により順位を決定する。

1. 最初のスペシャルステージ区間の所用時間が少ない者。
2. 次のスペシャルステージ区間の所用時間が少ない者。
3. 競技会審査委員会が最終決定する。

## 第26条 抗議

26.1 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第 12 条に従い、抗議する権利を有する。

- 1) 抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、21,200 円を添えて競技長に提出すること。
- 2) 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
- 3) 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は、抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。
- 4) 審判員の判定、計時装置、安全上の判断に伴うタイヤの追加に関する競技長宣言に対して抗議することはできない。
- 5) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

### 26.2 抗議の制限時間

- 1) 競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 2) 競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議は、最終号車がパークフェルメに入場後 30 分以内に提出しなければならない。
- 3) 競技の順位に関する抗議は、暫定結果発表後 30 分以内に提出しなければならない。

## 第27条 競技会の延期、中止、または短縮

27.1 競技会審査委員会は保安上もしくは不可抗力などにより競技の運営に支障がある場合、競技会の延期、中止、短縮および内容の変更を決定する場合がある。

27.2 延期されたために競技会への参加が不可能となった場合、オーガナイザーの指示する期間内に返還要求を行うことにより参加料は返還される。

- 27.3 中止になった場合、参加料は返還される。
- 27.4 競技の進行が全ての参加車両に対して、不可能または著しい障害になった場合、または他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、競技会審査委員会の承認のもと競技長の判断により、打ち切りおよび特定区間の中断を行う。
- 27.5 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点までにおけるものとし競技は成立する。

## 第28条 損害の補償

- 28.1 競技参加者、クルーは参加車両およびその付属品が破損した場合および第三者に損害を与えた場合、その修復等に対する責任を自己が負わなければならない。
- 28.2 競技参加者、クルーはJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者、警察および関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち競技役員がその役務遂行に最善を尽くすことはもちろんであるが、競技参加者、クルー、サービス員の負傷、死亡その他車両の損害賠償に対してJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者、警察および関係省庁は一切補償責任を負わない。 \_
- 28.3 競技参加者、クルー、サービス員が競技中に起こしたオーガナイザーおよび役員車またその設備や道路関係施設、会場施設・備品、樹木等の事故はいかなる場合も競技参加者が責任をもって賠償するものとする。

## 第29条 本規則の解釈

本共通規則、競技会特別規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の 決定を最終とする。

## 第30条 罰則

- 29.1 ラリー競技開催規定細則「スペシャルステージラリー開催規定」第 30 条に従う。
- 29.2 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規定に記載されている条項 に従って 罰則が適応される。
- 29.3 本規則に関する罰則及び本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。
- 29.4 レッキ中の事故・違反・暴走に対し競技会 審査委員会の裁定により、失格またはタイムペナルティ 60 秒を上限とする罰則が適用される。

### 第31条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

- 31.1 本規則の適用は本シリーズ競技会に適用されるもので参加確認と同時に有効となる。
- 31.2 本共通規則に記載されていない競技に関する事項は、JAF 国内競技規則、ラリー競技開催規定およびその細則に従う。
- 31.3 公式通知はその示す範囲において、すでに示された事項に優先する。
- 31.4 各規則書発行後、JAF によって決定された事項は、すべての規則に優先する。

## 細則 1 アイテナリー

Start (sections 1 & 2)		2025/2/16 Sunday				
TC	Location	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	1st car due
SS	場所	SS距離	リエゾン距離	総移動距離	目標所要時間	先頭車時刻
0	Rally Start (裾野市運動公園)					10:00
1	茶畑		14.52	14.52	0:40	10:40
<b>SS1</b>	<b>GREEN Long 1</b>	<b>8.17</b>				<b>10:43</b>
1A	Service IN		9.81	17.98	0:30	11:13
	<b>Service A(裾野市運動公園)</b>	<b>(8.17)</b>	<b>(24.33)</b>	<b>(32.50)</b>	<b>0:45</b>	
1B	Service OUT & Regroup IN					11:58
1C	Regroup OUT				0:10	12:08
2	茶畑		14.52	14.52	0:40	12:48
<b>SS2</b>	<b>GREEN Long 2</b>	<b>8.17</b>				<b>12:51</b>
3	茶畑		15.26	23.43	0:45	13:36
<b>SS3</b>	<b>GREEN Long 3</b>	<b>8.17</b>				<b>13:39</b>
3A	Parc Fermé IN (Early check-in allowed)		9.81	17.98	0:30	14:09
Saturday totals		<b>24.51</b>	<b>63.92</b>	<b>88.43</b>	27.72%	SS/Total

## 細則 2 レッキの実施方法

受付時間 : 2月16日(日) 06:00~06:15

受付場所 : HQ

受付にて ロードブック、レッキゼッケンを受け取ること。

レッキゼッケンは に貼り付けること。

レッキ受付後速やかに各自で出発すること。走行ルートは、ロードブックに従って、各SSを2回ずつ走行すること。

SS開設時間 : 06:30~08:15

遵守事項

現地では定刻にスイーパーによる競技車輛排除が行われる。

遅刻等により、レッキ不十分な場合であっても、個別救済等の措置は行わない。

## 細則 3 コンペティターズリレーションオフィサー (CRO)

船木 佐知子

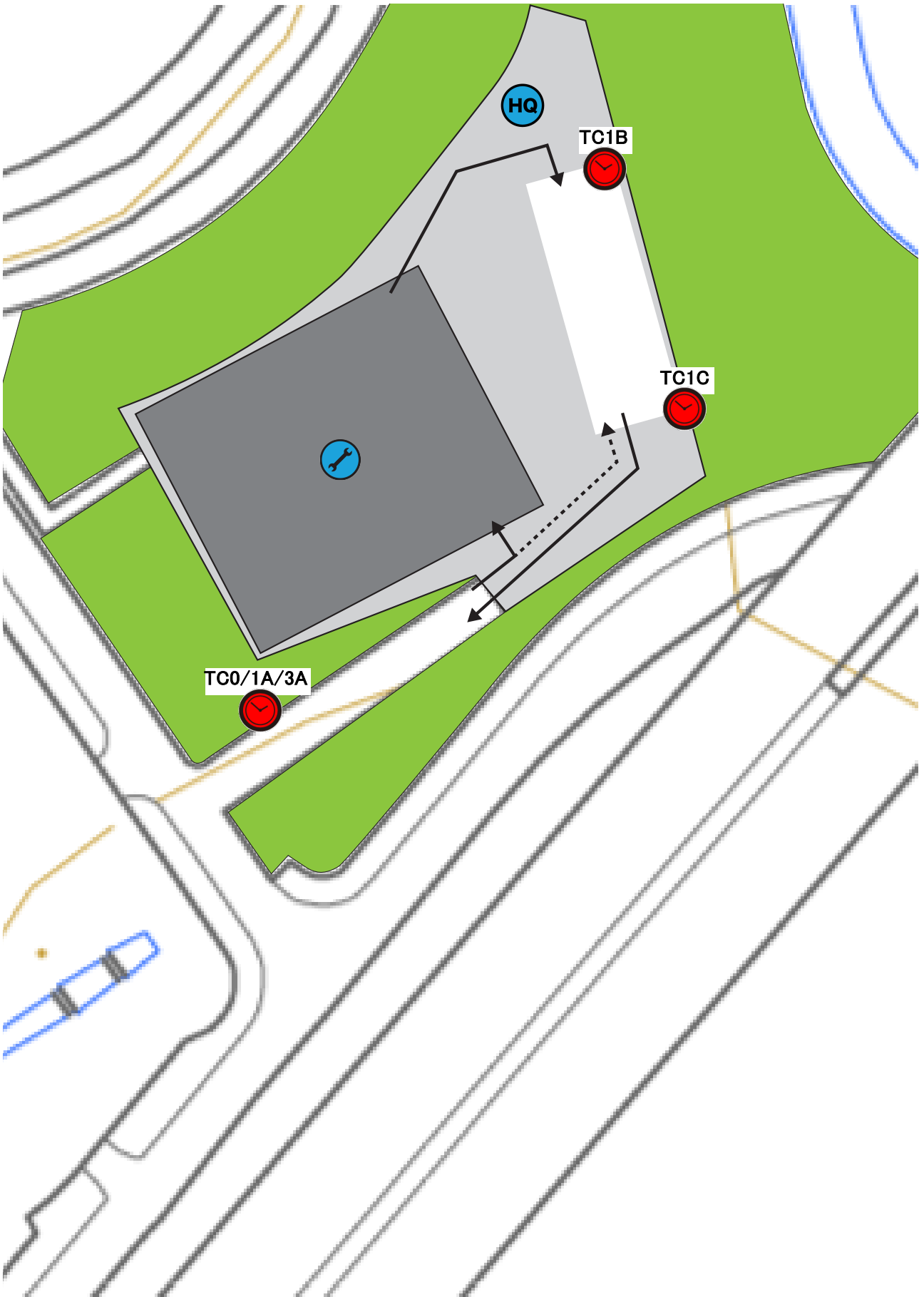
Mobile : TBD

CRO 行動スケジュール (予定)










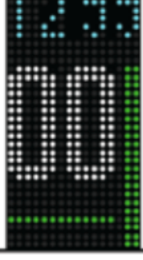
2月15日(土)

サービスパーク等

#### 細則4 HQ およびサービスパークレイアウト



細則 5 スタートシグナルシーケンスおよび手順

<p>スタート40秒前 時分秒の表示</p> 	<p>スタート5秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤1個点灯</p> 
<p>スタート30秒前 時分秒の表示 青3本表示</p> 	<p>スタート4秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤2個点灯</p> 
<p>スタート15秒前 時分秒の表示 青2本表示</p> 	<p>スタート3秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤3個点灯</p> 
<p>スタート10秒前 時分秒の表示 青1本表示</p> 	<p>スタート2秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤4個点灯</p> 
	<p>スタート1秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤5個点灯</p> 
	<p>スタート 時分秒の表示 青 消灯 赤 消灯 緑バー点灯</p> 

もしこのシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で30秒－15秒－10秒－5秒－4秒－3秒－2秒－1秒の順にカウントダウンする。